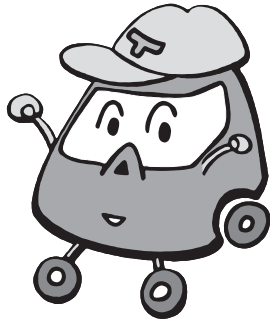


# 兵ト協ニュース

2013. 7 No. **324**  
.....



門戸厄神（西宮市）



## もくじ

○ 第54回通常総会を開催 .....	1
○ 兵ト協 新役員決定 .....	2
○ 行政からのお知らせ	
(国土交通) CNGゼミナール ～天然ガストラックの導入促進を目指して～講習会の実施について ..	4
(兵庫県) 平成25年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱 .....	6
○ 事務局からのお知らせ	
安全装置等導入促進助成事業の対象機器について .....	9
○ 陸災防のページ	
平成25年度 陸上貨物運送事業 「夏期労働災害防止強調運動」実施要綱 ..	10
○ 会員だより .....	15
○ 協会日誌 .....	17

## 第54回通常総会を開催

平成25年5月31日（金）ANAクラウンプラザホテル神戸において第54回通常総会（決算）を開催し、下記の5議案につき原案どおり承認されました。

- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 平成24年度事業報告の承認について                                      |
| 第2号議案 | 平成24年度一般会計収支決算報告及び研修会館特別会計収支決算報告の承認について                |
| 第3号議案 | 平成24年度交付金に係る事業報告及び収支決算報告並びに交付金事業運営関連の特別会計収支決算報告の承認について |
| 第4号議案 | 平成24年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関収支決算報告の承認について                  |
| 第5号議案 | 役員を選任について  |



# 兵ト協 新役員決定

任期満了に伴う役員の改選を行い新体制で協会運営に当たることになりました。

新たに、選任された役員は下記のとおりです。

## 記

会 長	福永 征秀(信栄運輸株)	
副 会 長	松原 丈夫(三田運送株)	出雲 武(出雲運送株)
	亀田 昌廣(柳原運輸株)	北野 穰(姫路合同貨物自動車株)
	原岡 謙一(株原岡運送店)	森川 武夫(株共栄運送)
理 事		
(東 部)	○村上 功(栄進急送株)	○坂尾 洋南(富士運輸株)
	石田 雅嗣(大丸運輸株)	月城 誠一(株月城商運)
	吉田慎太郎(株ヨシダ商事運輸)	椿本 和生(株三和総業)
	前原 幸喜(前原運送株)	
(西 宮)	○北本 幸隆(西宮貨物運輸株)	上田 勝嗣(株ユービーエム)
	磯野 功裕(第一運輸作業株)	
(丹 有)	○川口 武(石見サービス株)	永井 謙三(協栄運輸株)
	池尻 博史(大陽運送株)	
(東神戸)	○堀 秀夫(和歌山運送株)	瀬川 義雄(株瀬川運送店)
	藤原 典生(丸二運送有)	南谷 幸宏(株大前運送店)
	武田 秀行(有三甲運送)	
(神戸中央)	○松村 守(株マツムラ)	鳥居豊太郎(野田屋運送株)
	内山 克己(株神戸急配社)	
(兵 庫)	○山口 一幸(山口運送)	相田 有章(相田運輸株)
(西神戸)	○小松 俊博(日の丸運送株)	稲井 博行(和光運輸株)
	今村 竜彦(有丸京運送)	

(明 石)	○藤原 康雄(明石運輸株) 碓永 良三(碓永自動車株)	川崎 智聖(川崎運送株) 大亀 保彦(株大木産業)
(北 播)	○櫻井 光男(加西合同貨物自動車株) 増田 肇(播州商運倉庫株)	飛田 一季(飛田運送株)
(東 播)	○西井 英樹(三平運送株) 笹山 誕一(笹山運送株) 光山 昌世(愛運輸株)	加納 章(三輪運輸工業株加古川支店) 大橋 信仁(株ロジネクス)
(西 播)	○濱田 長伸(株浜田運送) 小西 高男(西播通運株) 中須 広剛(日本通運株姫路支店) 谷井 秀彰(谷井運輸株) 藤尾 健司(姫路合同貨物自動車株)	○黒田トオル(黒田運輸株) 大谷 和弘(日伸運輸株) 河田 勝幸(龍野運送株) 櫻井 進(中播運輸工業有)
(但 馬)	○日下部昇吾(株八鹿通送)	三田 繁盛(三田貨物運送株)
(淡 路)	○尾上 昌史(淡路共正陸運株)	松井 英樹(松井開発運輸株)
(本 部)	○横山龍太郎(日本通運株神戸支店) 櫻井 典子(女性経営者部会)	○藤井 和重(株メイカ) 加賀澤 一(青年部協議会)
専務理事	太田 啓三(事務局)	
監 事	中島 孝博(尼崎南運輸株) 石丸鐵太郎(弁護士)	入江 博夫(株東伸産業)

※○印は常任理事



# 行政からのお知らせ



## 国土交通

近畿スマートエコ・ロジ協議会事務局  
近畿運輸局自動車交通部貨物課

近畿スマートエコ・ロジ協議会では、低公害車普及啓発活動の推進を行っておりますが、より一層の普及促進を行うため、今回実務者向けの講習会を下記のとおり実施することと致しました。是非ご参加して頂きますようよろしくお願い致します。

記

## CNGゼミナール～天然ガストラックの導入促進を目指して～

日時：平成25年8月6日（火）15：00～16：30  
場所：大阪府トラック総合会館6階

### 議 事 次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 講義
  - CNGトラックの普及状況、補助金等 近畿運輸局
  - 天然ガスの現在の状況等 大阪ガス
  - CNGトラックの特性等 いすゞ自動車近畿（株）
  - 導入後の事例紹介等 （株）エコトラック
4. 質疑
5. 閉会

備 考 定員80名

申込方法 別紙の申込用紙により、（公財）関西交通経済研究センターあて  
FAX（06-6543-6295）にて7月24日までにお申し込み下さい。

お問い合わせ先 近畿運輸局自動車交通部貨物課

TEL 06-6949-6447

(別紙)

(公財) 関西交通経済研究センター 行 【FAX 06-6543-6295】

# 「CNGゼミナール～天然ガストラック導入促進を目指して～」 参加申込書

(平成25年8月6日(火) 15:00～(受付14:30～))

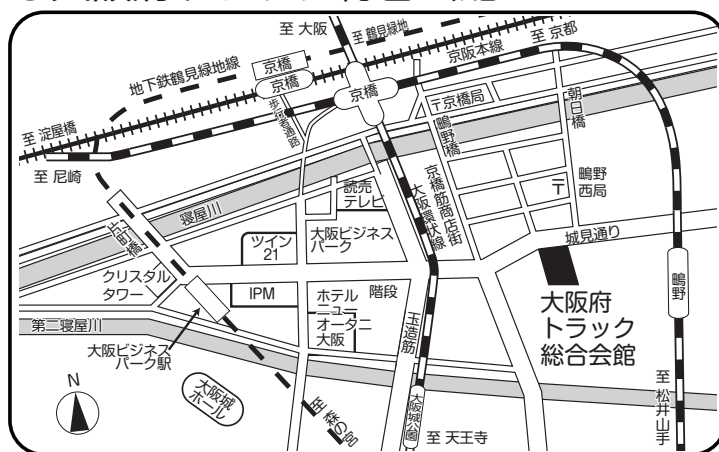
於：大阪府トラック総合会館 6階

会社名 \_\_\_\_\_

TEL ( \_\_\_\_\_ ) - \_\_\_\_\_

参加者氏名	役職	備考

## ●大阪府トラック総合会館



- ・JR環状線大阪城公園駅下車約10分・京橋駅南口下車約10分
- ・京阪本線京橋駅下車約15分
- ・地下鉄鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車約10分・京橋駅南口下車約10分

大阪市城東区鳴野西2-11-2

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。

## 平成25年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

### 1 目的

夏の時期は、レジャー等により交通流・量が変化することに加え、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や夏休みに屋外で活動する子どもが増加するとともに、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

### 2 運動期間

平成25年8月1日（木）から8月10日（土）までの10日間

8月1日「交通安全意識を高める日」運動初日

### 3 スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

### 4 推進テーマ

みんなでつくる 通学路の交通安全

### 5 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

### 6 運動重点

子どもとその保護者及び高齢者に対する交通安全の取組を強化するとともに、自転車の安全利用の推進、後を絶たない飲酒運転の根絶及び交通事故被害軽減対策の実施など、県民の交通安全意識を高め、交通事故死傷者数の更なる減少を図るため、次の重点を定める。

- (1) 子どもと高齢者の交通安全
- (2) 自転車の交通安全
- (3) 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



## 7 運動重点に関する主な推進項目

### (1) 子どもと高齢者の交通安全

子どもとその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子どもと高齢者に対する保護意識を醸成し、交通事故を防止する。

- ◆ 各種広報媒体を活用した「交通安全意識を高める日」(運動初日)の普及啓発
- ◆ 児童・幼児とその保護者に対する夏休み時期を捉えた交通安全啓発・教育の促進
- ◆ 交通安全キーワード「こいぬのあしあと」の普及啓発
- ◆ 広報啓発活動を通じた高齢者自身による身体機能の変化の的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- ◆ 街頭での高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者に対する交通安全指導、保護誘導活動の促進
- ◆ 70歳以上の運転者について高齢運転者標識(高齢者マーク)の使用の促進と、高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底
- ◆ 子どもと高齢者に対するやさしさと思いやりのある運転の促進
- ◆ 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの理解向上と安全行動の促進
- ◆ 夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗用中の反射材用品等の着用促進

#### ※ 交通安全キーワード

こ＝交通安全は家庭から

い＝いつものみちでも とまる・みる・まつ

ぬ＝ぬれたみちでは スリッパちゅうい

の＝のるときは ブレーキ・ライト だいじょうぶ

あ＝あおしんごうでも みぎ・ひだり

し＝シートベルトは カチッとなるまで

あ＝あかるいふくと はんしゃざい

と＝「止まれ」のばしよは いったんとまって みぎ・ひだり

### (2) 自転車の交通安全

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為を防止する。

- ◆ 「自転車安全利用五則」(平成19年7月10日交通対策本部決定)を活用した自転車利用者に対する交通ルール・交通マナーの周知と街頭指導の強化等による自転車の交通ルールの遵守徹底
  - ◎ 車道の左側通行等、自転車の通行方法の指導と歩道通行時における歩行者優先の徹底
  - ◎ 二人乗り、傘差し、携帯電話使用、ヘッドホン使用運転等の危険性の周知による安全通行の徹底
  - ◎ 夜間における前照灯の点灯の徹底並びに夕暮れ時等の早めの点灯及び反射材用品等の積極的な活用の促進
  - ◎ 交差点等における信号遵守、一時停止、安全確認の徹底
  - ◎ 児童・幼児の乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進

- ◆ 自転車の点検整備の励行
- ◆ 自転車の事故被害者の救済に資するための各種保険制度の普及啓発

※ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

(3) 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶

「飲酒運転は絶対に許さない兵庫」を実現し、飲酒運転を根絶するとともに、運転者の交通安全意識を高め、悪質・危険な運転の根絶を図る。

- ◆ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じ、飲酒運転の根絶に向けた家庭、職場、地域等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- ◆ 飲酒運転など悪質・危険な運転等による、交通事故の悲惨な結果等を理解・認識させる広報啓発、交通安全教育等の推進
- ◆ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- ◆ 飲酒運転追放「三ない運動」（酒を飲んだら車を運転しない・運転する時は酒を飲まない・運転する人には酒を飲ませない）の徹底
- ◆ ハンドルキーパー運動（自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動）の推進
- ◆ 暴走を「しない・させない・見に行かない」運動の推進

(4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

- ◆ 全ての座席においてシートベルト、又はチャイルドシートを着用しなければならないことの周知徹底
- ◆ シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果に関する理解の促進及び正しい使用方法等の周知徹底







問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部  
(兵庫県トラック協会内)  
電話 078-882-5556

## 平成25年度 陸上貨物運送事業 「夏期労働災害防止強調運動」実施要綱

### 1 趣 旨

本年度は、新たに策定された「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（平成25年度～29年度）がスタートしたところである。

前労働災害防止計画（平成20年度～24年度）における陸上貨物運送事業の労働災害の発生状況は次のとおりであった。

- ・死亡者数は、平成21年には122人と過去最少となったものの、平成24年は134人となり、平成19年の196人に対し、5年間で31.6%の減少であった。
- ・死傷者数は、長期的には減少傾向にあり、平成21年には12,794人と初めて1万3千人を下回ったものの、平成22年、23年と増加し、平成24年は前年より72人減の13,471人となり、平成19年の13,427人に対し0.3%の増加であった。

このため、新たな労働災害防止5か年計画では次のことを目標とし、重点的な取組を行うこととしたところである。

- ① 死亡者数を5年間で20%減少させる。（平成24年134人→平成29年105人以下）
- ② 死傷者数を5年間で10%以上減少させる。（平成24年13,834人→平成29年12,400人以下）  
※ 死傷者数（休業4日以上）は今後労働者死傷病報告によるものに変更された。
- ③ 過労死認定件数の減少を図る。

特に、増加傾向にある死傷災害は、その約7割が荷役運搬関係の作業によるものであることから、荷役災害の防止に重点的に取り組む必要がある。

この荷役災害の防止に関しては、平成25年3月に厚生労働省から「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」という。）が示されたところであり、このガイドラインを踏まえた取組が求められている。

このため、荷役ガイドラインに基づく取組を推進するとともに、ヒヤリ・ハットなど職場に潜在するリスクの低減を図り、より安全度の高い職場の実現を目指す取組である危険予知活動（KY活動）、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等の定着を図っていく必要がある。

以上を踏まえ、

### 「ヒヤリハットも事故のうち 活かす教訓 危険予知」

をスローガンに、全国安全週間（7月1日から7日まで）の実施と相まって、7月1日から

31日までを平成25年度の夏期労働災害防止強調運動期間として、労働災害防止に向けた経営トップの固い決意の下、各職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

## 2 実施期間

平成25年7月1日（月）から7月31日（水）まで

## 3 スローガン

### (1) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会スローガン

**ヒヤリハットも事故のうち 活かす教訓 危険予知**

（平成24年度安全衛生標語 荷役部門入選作品）

### (2) 全国安全週間スローガン

**高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害**

## 4 主唱者

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の本部及び各都道府県支部

## 5 後援

厚生労働省

## 6 実施者

会員事業場

## 7 主唱者の実施事項

### (1) 本部の実施事項

イ 支部が行う交通事故・労働災害防止大会、安全研修会、陸運災防指導員等による個別指導・集団指導、安全パトロール、陸運災防指導員会議、街頭宣伝活動等の広報活動等について、支援・協力を行う。特に、死亡災害の発生水準が高い支部や労働災害の増加が懸念される支部等に対しては、本部・支部一体となった効果的な取組に努める。

ロ 平成23年10月に変更された「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知徹底に努める。また、規程の改正を踏まえ改訂した「職場の安全衛生自主点検表」を活用し、その遵守を図る。

ハ 荷役ガイドラインの周知徹底を図るとともに、行政機関の協力も得ながら荷主等との会議を開催する支部を支援する。

ニ リスク低減の取組を推進するため、危険予知活動（KY活動）、「リスクアセスメントイラストシート」を活用したリスクアセスメント、「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」（リクムス）等の周知・普及に努める。

ホ 荷役災害防止のための「荷役安全作業マニュアル」や「荷役安全設備マニュアル」の周知・徹底、「フォークリフトの作業開始前点検の進め方」（DVD）の周知・普及に努める。

- ヘ 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」や「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知・徹底、「ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法」の周知・普及に努める。
- ト 都道府県労働局、公益社団法人全日本トラック協会等関係行政機関、団体等に対し本運動の実施について協力依頼を行う。
- チ メールマガジン「陸災防通信」、広報紙「陸運と安全衛生」、ホームページ等により、本運動の趣旨及び実施事項等について周知・徹底を図る。
- リ 安全ポスター、のぼり等の作成・配布により、本運動の気運の醸成を図る。

## (2) 支部の実施事項

- 都道府県労働局・労働基準監督署、都道府県トラック協会等関係行政機関、団体等の支援・協力を得て、次の取組を行う。
- イ 交通事故・労働災害防止大会、安全研修会、陸運災防指導員等による個別指導・集団指導、安全パトロール、陸運災防指導員会議、街頭宣伝活動等を以下に留意のうえ行う。
    - (イ) 支部役職員、陸運災防指導員等による個別指導・集団指導、安全パトロールを実施するに当たっては、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知に努める。その際、「職場の安全衛生自主点検表」を活用する。
    - (ロ) 陸運災防指導員会議等において、死亡災害要因分析シート、交通労働災害防止のためのリスクアセスメントチェックシート、過重労働防止を重点とする交通労働災害防止点呼シート等を活用した効果的な取組を進める。
    - (ハ) 荷役ガイドラインの周知に努める。特に、荷役ガイドラインを踏まえ、荷主等との連携を図るため、製造業関係の団体を通じて荷主等の実施事項を周知するとともに、行政機関の協力も得ながら、荷主等との会議を開催する。また、荷主に対する協力要請については、関係行政機関の協力が得られるよう要請を行う。
    - (ニ) 「荷役安全作業マニュアル」や「荷役安全設備マニュアル」の周知、「フォークリフトの作業開始前点検の進め方」(DVD)の活用による作業開始前点検の徹底に努める。
    - (ホ) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」や「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知と会員事業場における同ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進を図る。また、「ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法」の周知に努める。
    - (ヘ) 先取り型の安全衛生対策として、「リスクアセスメントイラストシート」(図書)等を活用したリスクアセスメントの周知・普及、「こうすれば導入できる労働安全衛生マネジメントシステム」(図書)等を活用した労働安全衛生マネジメントシステムの周知・普及を図る。
  - ロ 広報紙、ホームページ等により本運動の趣旨及び実施事項等の周知徹底を図る。
  - ハ 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。

## 8 会員事業場の実施事項

- イ 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全点検等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。

- ロ 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」により職場の安全衛生点検を行う。
- ハ 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- ニ 全国安全週間に係る行事を実施する。

(注)「職場の安全衛生自主点検表」については、陸災防通信、広報紙「陸運と安全衛生」平成25年6月号や陸災防のホームページから入手することができる。

(参考リーフレット等) 陸災防ホームページに掲載

- 陸上貨物運送事業労働災害防止計画（平成25年度～29年度）
- 陸運業の労働災害を防止しましょう  
～新しい「陸上貨物運送事業労働災害防止規程のあらまし」～
- 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（厚生労働省平成25年3月）
- 安全作業連絡書の活用を！
- 荷役安全作業マニュアル  
荷役作業時の労働災害を防止しましょう  
～荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル～
- 荷役安全設備マニュアル荷役作業を安全に  
～荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル～
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント
- 交通労働災害防止のための新しい安全衛生管理手法のすすめ  
～ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法～

(参考図書及び用品)

- フォークリフトの安全Q&A50（平成24年3月発行図書）
- 交通労働災害防止のためのガイドライン解説書（平成23年3月発行図書）

※職場の安全衛生自主点検表は、兵ト協ホームページに掲載していますのでダウンロードして下さい。

## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表 (平成 25 年 5 月末現在)

(単位：円／リットル)

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
新 日 本		110.55		122.46	117.33
出 光		105.28	112.60	115.53	116.00
J エ ナ ジ ー		106.30		116.00	
コ ス モ		105.60	109.67	116.00	115.40
昭 和 シ ェ ル		106.05			108.80
モ ー ビ ル		105.56		114.00	
エ ッ ソ		113.10	108.50		121.00
そ の 他		107.32	108.17	113.60	115.25
総 計		106.80	109.08	117.45	116.20
25 / 4	全国平均	110.10	調査なし	115.73	116.85
	近畿平均	109.37		115.42	113.27

兵ト協  
調 べ

全ト協  
調 べ

(消費税抜き)

軽油価格年間推移表 (兵ト協調べ)

(単位：円／リットル)

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成24年 6 月		104.07	108.91	116.37	112.34
平成24年 7 月		98.02	102.11	110.08	108.79
平成24年 8 月		94.92	98.58	105.67	102.51
平成24年 9 月		99.03	101.12	106.52	105.19
平成24年10月		101.70	103.83	111.74	111.96
平成24年11月		99.98	103.41	109.26	109.95
平成24年12月		99.90	102.43	108.13	108.31
平成25年 1 月		102.31	105.21	110.11	111.17
平成25年 2 月		105.37	106.93	113.72	115.12
平成25年 3 月		110.17	111.60	117.11	117.32
平成25年 4 月		110.88	112.96	118.02	118.86
平成25年 5 月		109.47	113.19	118.24	118.68
平成25年 6 月		106.80	109.08	117.45	116.20
年 間 平 均		103.28	106.10	112.49	112.03

※前月分の価格データを集計しています。

(消費税抜き)

**“軽油は兵庫県下で買いましょう”**



# 会 員 だ よ り

## 入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
25.6.3	東部	一般利用	(株)ジャストタイム	阿 部 聡	〒664-0831 伊丹市北伊丹1丁目12-1 TEL 072-767-7201 FAX 072-767-7148
6.10	西播	一般	(有)寺尾モータース	寺 尾 幹 男	〒678-1202 赤穂郡上郡町野桑452番地 TEL 0791-54-0551 FAX 0791-54-0820
6.10	東部	一般利用	(株)杉 孝	杉 山 信 夫	〒660-0087 尼崎市平左衛門町20 TEL 06-6430-2180 FAX 06-6430-2188
6.11	西播	一般利用	(株)ケイティワン	松 本 恵 一	〒678-1241 赤穂郡上郡町山野里2089-2 TEL 0791-52-3355 FAX 0791-62-9224
6.11	東播	一般	(株)新陸運輸	金 城 行 彦	〒551-0033 大阪市大正区北恩加島1丁目18番21号 TEL 06-6553-0331 FAX 06-6555-2106
6.12	西播	一般利用	ウエスト物流	松 本 好 隆	〒671-1107 姫路市広畑区西蒲田1073-5 TEL 079-255-3423 FAX 079-255-3423
6.17	西神戸	一般利用	(有)アシスト・ユー	岡 本 優	〒652-0897 神戸市兵庫区駅南通5-4-14 TEL 078-515-4535 FAX 078-515-4536

## 退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
25.6.3	但馬	一般	大 阪 高 速 乳 配 (株)	大 谷 浩 志
6.7	明石	一般	(有) 神 戸 西 運 送	増 本 美 紀
6.19	西播	一般	(有) タ ケ ウ チ	竹 内 厚 一
6.25	西播	一般	(株) 姫 路 サ ン ソ 物 流	大 岡 由 弥 子
6.30	神戸中央	一般	(有) 平 和 運 送 店	枡 田 和 子

## 変更届

届出年月日	会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
25.5.27	170	代表者	神 姫 通 送(株) 永 井 勝 浩	栗 山 重 治
5.31	47	合 併	宮 本 商 事(株) 吉 住 亮	宮 本 建 設(株) 宮 本 文 雄
6.3	59	代表者	(株)滋 賀 日 新 中 谷 文 治	中 嶋 粹 芳
6.7	174	代表者	東 洋 テ ッ ク 姫 路(株) 村 上 健 次 郎	市 橋 清 弘
6.11	174	代表者	東 姫 産 業(有) 松 原 太 助	松 原 忠 助
6.13	119	代表者	(株)タ ル イ 上 山 雅 久	宮 崎 年 容
6.14	43	名 称	シ ン カ ー ゴ(株)	シ ン ・ カ ー ゴ(株)
6.20	116	名 称	神 戸 西 運 輸 事 業 協 同 組 合	神 戸 明 石 事 業 協 同 組 合
6.20	13	代表者 (名字変更)	(株)中 邨 資 材 中 邨 奈 津 子	喜 多 奈 津 子



右端 黒田 トオル氏



前列左三人目 濱中 治氏

よろこび ご受賞おめでとうございます。

25.6.7	陸運関係功労者 (経営者) 近畿運輸局長表彰受賞	黒田 トオル (黒田運輸株式会社)
6.21	自動車及び観光関係 (永年勤続者) 近畿運輸局長表彰受賞	濱中 治 (鈴木運送株式会社)

# 協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
6・4	書面化に関する説明会	兵ト協	27	兵青協「第2回評議員会」	兵ト協
	運輸安全マネジメント研修会	兵ト協		近畿ブロック事務局連絡会議	京都府トラック協会
5	全ト協 第154回理事会	全ト協	28	評議委員会(貨物自動車運送事業振興センター)	第一ホテル京東
	全ト協 重量部会 平成25年度通常総会	熊本ホテルキャッスル		全ト協 通常総会	第一ホテル京東
	道運研 第53回評議員会	全ト協		神戸マラソン実行委員会総会	兵庫県公館
6	兵青協「役員会」	兵ト協		食品部会「通常総会」	「神 仙 閣」 神戸市中央区
	大ト協 創立50周年記念式典	大ト協		第155回理事会(全ト)	第一ホテル京東
7	陸運及び観光功労者表彰(経営者)	ホテルプリムローズ大阪		—7月の予定—	
	取扱部会「正副・監事会議」	兵ト協	7・1	大阪湾、播磨灘排出油防除協議会定例会	神戸第二地方合同庁舎1F
	取扱部会「役員会」	兵ト協	3	「グリーン経営講習会」	兵ト協西部研修センター 大会議室
10	食品部会「正副・監事会議」	兵ト協	4	兵庫ゼロ災・リスクアセスメント推進大会	神戸市産業振興センター
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	5	全ト協青年部会北海道ブロック大会	釧路全日空ホテル(北海道)
11	幹事会(近ト協)	大ト協	7	兵青協 チャリティゴルフ	フォレスト市川ゴルフ倶楽部
12	全ト協 第68回鉄鋼部会	メルバルク屋名古	10	ダンプ部会情報交換会	兵ト協
13	運輸安全マネジメント研修会	西部研修センター		取扱部会「通常総会」	ホテルオークラ神戸
	兵青協 HOT21 総会	「神 仙 閣」 神戸市中央区	11	タンクトラック部会総会	天安閣
14	平成25年度全国支部事務局長会議	メルバルク京東	12	重量・鉄鋼部会「平成25年度通常総会」	第一樓
15	全ト協青年部会 関東ブロック大会	ホテルマロウド筑波(茨城県)	17	高圧ガス大会実行委員会	兵庫県中央労働センター
17	引越部会「正副・監事合同会議」	兵ト協		天狼会定例会	兵ト協
18	重量・鉄鋼部会「正副会長・監事合同会議」	兵ト協		全国専務理事業務連絡会議	ロイトン札幌
	重量・鉄鋼部会「役員会」	兵ト協	18	全国専務理事業務連絡会議	ロイトン札幌
	三木会	兵ト協		全ト協海コン部会総会	ハイアットリージェンシー岡
	KTS「正副会長会議」	グランヴィア(和歌山)	20	ドライバーコンテスト兵庫県大会	明石運転免許試験場
19	第1回はい作業主任者技能講習	兵ト協	24	KTS「正副会長会議」	京都府
	交通対策委員会	兵ト協		引越部会通常総会	「コントレイル」 神戸市中央区
20	適正化事業実施機関評議委員会	佐川急便(関西日本ハブセンター)	25	輸送秩序確立委員会	兵ト協
	第1回はい作業主任者技能講習	兵ト協	26	近ト協 理事会	大阪市内
	神戸TS視察(受入)	神戸TS		近ト協 一般社団法人設立総会	大阪市内
21	自動車及び観光関係永年勤続者表彰(中間管理者)	ホテルプリムローズ大阪		—8月の予定—	
24	兵庫県大気環境保全連絡協議会定期総会	兵庫県民会館11F	8・9	運行管理者基礎講習	神戸海洋博物館
25	兵庫県高圧ガス地域防災協議会役員会	ANAクラウンプラザホテル神戸9F		KTS「正副会長会議」	ANAクラウンプラザホテル神戸
	中川原スマートインターチェンジ活用等地域活性化委	洲本市健康福祉館(みなと元気館)	22	三木会	兵ト協
26	兵ト協 総務委員会	兵ト協		全ト協 常任理事会	
	全ト協青年部会・正副部会長会議	全ト協	30	輸送相談担当者会議	全ト協
	大ト協会海コン部会総会	ハイアットリージェンシー			

この



マークを付けた

トラックを見たことはありませんか？

私たちは

「G<sup>ジー</sup>」マークと

呼んでいます。

「Gマーク」は厳しい安全評価基準をクリアした運送事業所のシンボルマークです。

大切な荷物を安全・安心にはこぶ「Gマーク」のトラックをご利用ください。

※「Gマーク」の「G」は「Good」(良)、「G-ory」(繁華)の頭文字「G」を取ったものです。



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

Gマーク  <http://www.jta.or.jp/gmark/gmark.html>



公益社団法人  
全日本トラック協会

〒163-1519  
東京都新宿区西新宿1-6-1新宿エルタワー19階  
TEL.03(5323)7245 FAX.03(5323)7230